



たはらトピックス

今後3年間の重点事業の方向性 「第12期実施計画」

実施

計画は、田原市総合計画に定めた施策の実現のために、中期的な財政の見通しに基づき、向こう3年間の重点事業の方向性を整理したものです。財政状況や事業の進捗に伴い、毎年度見直しを行っています。

◆財政の見通し

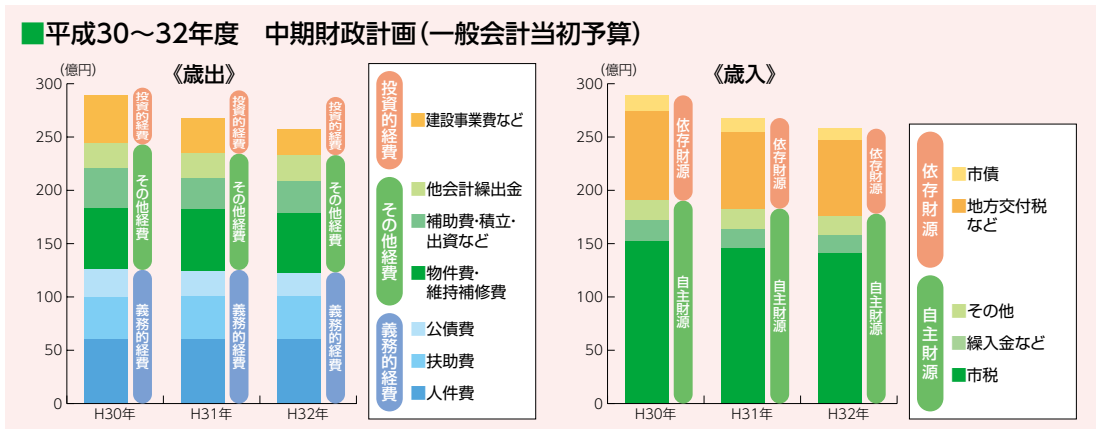
【歳入】法人市民税や地方交付税が減少するため、財政規模が縮小します。市債は、学校建設などの大型事業に対し合併特例債を活用するため、一時的に増加します。

【歳出】市職員などの人件費は減少傾向ですが、高齢化の進展で、福祉や医療にかかる扶助費が増加します。投資的経費は、一時的に増加しますが、翌年度以降、減少します。

◆重点的に取り組む分野

- ・ 農商工業振興 ・ 観光推進
- ・ 定住・移住促進 ・ 子育て支援
- ・ 地域医療充実 ・ 教育環境向上
- ・ 市街地活性化 ・ 防災対策

▼企画課 ☎2333507



☎10022007

東三河地域の介護保険事業は 4月から統合されました

介護

保険制度は、高齢者で定着しながらも、介護給付費の増加をはじめ、克服すべき課題が多い状況であり、安定した介護保険基盤の整備をはじめとした対策が求められています。

東三河広域連合では、東三河地域における介護サービスに関する課題に地域全体で対応していけるよう、介護保険制度を統合し、4月から運営しています。

◆申請などの窓口

今までどおり市町村で手続きすることができま

す。各種申請や、困りごとなどの相談についても、引き続きお近くの市町村窓口で行うことができます。

◆介護保険サービス

今まで受けていた介護保険サービスは、特別な申請をするこ

となく、引き続きご利用いただけます。



ただし、3月に発送した新しい被保険者証については、担当ケアマネージャーや施設の担当者に提示する必要があります。

◆制度改正について

8月から、2割負担の方のうち、特に所得の高い方の負担割合が3割となります。

●3割負担となる方

本人の合計所得金額が220万円以上で、同じ世帯の65歳以上の方の「年金収入+その他の合計所得金額」が単身で340万円以上、2人以上世帯で463万円以上の方。

▼東三河広域連合介護保険課

☎(0532)268460

▼高齢福祉課 ☎233217